

予算決算委員会記録

令和5年6月22日(木曜日)

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 議第38号 専決処分事項の承認について
専決第2号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第10号)
2. 議第42号 専決処分事項の承認について
専決第7号 令和5年度玉名市一般会計補正予算(第1号)
3. 議第43号 令和5年度玉名市一般会計補正予算(第2号)
4. 議第44号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
5. 議第45号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
6. 議第46号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
7. 議第47号 令和5年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)
8. 議第48号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

2. 出席委員(22名)

委員長 多田隈 啓 二 君
副委員長 一瀬 重 隆 君
委員 大野 豊 重 君

委員 中村 慎 吾 君
委員 浜田 繁次郎 君
委員 瀬崎 剛 君
委員 田浦 敏 晴 君
委員 山下 桂 造 君
委員 立川 信 之 君
委員 坂本 公 司 君
委員 吉田 真樹子 さん
委員 北本 将 幸 君
委員 松本 憲 二 君
委員 徳村 登志郎 君
委員 西川 裕 文 君
委員 江田 計 司 君
委員 近松 恵美子 さん
委員 前田 正 治 君
委員 作本 幸 男 君
委員 森川 和 博 君
委員 中尾 嘉 男 君
委員 田畑 久 吉 君

3. 欠席委員(なし)

4. 事務局職員出席者

事務局次長 松野 和 博 君
書記 森川 留美子 さん
書記 古閑 俊 彦 君
書記 徳永 優 貴 君

5. 説明のため出席した者

副市長 村上 隆 之 君
総務部長 吉田 勇 人 君
企画経営部長 宮本 圭一郎 君
市民生活部長 松田 智 文 君
健康福祉部長 瀬崎 しのぶ さん
産業経済部長 井上 康 博 君
建設部長 田代 史 典 君
建設部首席審議員 平田 道 生 君
企業局長 荒木 勇 君

教育部長	藤森竜也君
教育部首席審議員	荒谷邦治君
議会事務局長	糸永安利君
総務課長	前田弘信君
秘書課長	外村靖国君
財政課長	木村隆宏君
企画経営課長	石貫誠哉君
地域振興課長	平川伸治君
管財課長	渡邊一正君
情報政策課長	大石晋史君
税務課長	富安崇君
環境整備課長	塚本昭広君
総合福祉課長	小山聡君
くらしサポート課長	平田光紀君
高齢介護課長	中川由美さん
保険年金課長	松下匡君
保健予防課長	村上洋治君
子育て支援課長	中野光昭君
農業政策課長	前田竜哉君
水産林務課長	小川昭彦君
観光物産課長	伊藤恵浩君
土木課長	田上幸二君
土木課審議員	宇野貴善君
都市整備課長	中尾賢治君
都市整備課審議員	中川英昭君
営繕課長	平川裕一君
会計管理者兼会計課長	土村正成君
上下水道総務課長	津川隆一君
上下水道工務課長	田上武靖君
教育総務課長	西原正信君
教育総務課審議員	田中良幸君
教育総務課審議員	成瀬陽一君
教育総務課審議員	島田浩一君
議会事務局次長	松野和博君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 皆さん、おはようございます。

委員会を始めまる前に申し上げます。

委員会はインターネット配信をしておりますので、各位並びに執行部におかれましては個人情報等の発言には十分御注意を願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名しますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

また委員が質疑される際には、予算資料のページ番号及びナンバーを必ずお伝えいただくようお願いいたします。

審査の順序・方法については、別紙の議案審査進行表に従い行ないます。

各担当課からの説明は、配付しております予算資料を基に行なわれますが、必要最小限の事業に絞っての説明となります。

ただし、予算書等の内容は全て審査の対象であることを申し添えます。

なお、一般会計における各事業の財源となる歳入については、各事業の歳出の説明と併せて対応する歳入を各担当課が説明します。よって、財政課は財政課所管の歳入のみの説明となります。

最後に、執行部の皆さんに申し上げますが、説明時間は審査案件ごと10分以内を目安にお願いいたします。

さて、本年4月1日付で定期人事異動があり、お手元に配付しております執行部職員一覧のとおり、新しい配置となっております。そこで、本日出席されている新配置の職員の方におかれては、自己紹介をお願いしたいと思います。順次お願いいたします。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） おはようございます。企画経営部長の宮本と申します。どうぞ

よろしく願いいたします。

○**財政課長（木村隆宏君）** おはようございます。財政課長の木村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**総務課長（前田弘信君）** おはようございます。総務課長を拝命いたしました前田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○**情報政策課長（大石晋史君）** おはようございます。情報政策課長の大石と申します。よろしく願いいたします。

○**会計管理者兼会計課長（土村正成君）** おはようございます。会計管理者兼会計課長の土村です。よろしく願いいたします。

○**委員長（多田隈啓二君）** よろしいですかね、はい。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ただいまから、予算決算委員会を開会します。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は、議案8件でございます。

まず、総務部、企画経営部、市民生活部所管の審査を行ないます。

議第38号専決処分事項の承認について、専決第2号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課長の木村でございます。

これから審査いただきます総務部及び市民生活部所管に係る議第38号専決処分事項の承認について、専決第2号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第10号）につきましては、令和5年3月31日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

それでは、予算資料を用いて御説明いたします。予算資料の1ページ目をお願いいたします。

1番の財政調整基金積立金4,557万円の追加及び2番の減債基金積立金3,002万3,000円の追加は、ともに債券切替えによる運用益の

積立てでございます。

次に、3番の市有施設整備基金積立金5億1,163万9,000円の追加は、今回の補正予算の財源調整でございます。

財政課からの歳出に係る説明は、以上でございます。

○**税務課長（富安 崇君）** 税務課長の富安です。

引き続きまして、資料の1ページ中段、その他一般財源のうち、市税につきましては、決算見込み等を踏まえまして、固定資産税で2億4,000万円、たばこ税で7,000万円、合計3億1,000万円の増額補正を行なっています。

増額の主な理由としましては、固定資産税は、新幹線開業に伴う課税の特例及びコロナ特例減免の終了等による増となります。たばこ税につきましては、売上げ本数の増によるものです。

市税につきましては、以上でございます。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課長の木村でございます。

引き続き予算資料の1ページ下段をお願いいたします。

地方譲与税1,171万円の減額から、市町村振興交付金1,293万7,000円の追加までは、当初予算時において主に国の地方財政計画の見込みにより算定しておりましたが、譲与税、各種交付金などの決定により補正するものでございます。

以上で、総務部及び市民生活部所管に係る議第38号専決処分事項の承認について、専決第2号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わります。

○**委員長（多田隈啓二君）** ありがとうございます。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議ありませんか。

○**委員（前田正治君）** 前田です。

1ページのナンバー3の市有施設整備基金積立金が、今回5億1,100万円程度積み立ててありますけど、これは何でこの基金に積み立てたつ

かなあと。何らかの理由があつとかなと思つて
ちよつとお尋ねします。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課長の木村でござ
います。

今回ですね、市有施設整備基金に5億1,000
万円ほど積立を行なっておりますけども、これ
につきましては令和元年度に市民会館の建設の際
に5億円の基金の取崩しをこの基金のほうから
いたしておりますので、今後のですね、公共施設
の老朽化施設のことを考えますと、市有施設に積
戻すという形で行なつたところでございます。

以上でございます。

○**委員長（多田隈啓二君）** よろしいですか。

○**委員（前田正治君）** 前田です。

続けてですね、1ページのこれはその他一般財
源のところの一番下の市町村振興交付金なんです
けど、これは予算書を見るとハロウィンジャンボ
宝くじ交付金ということになってますけど、これ
は交付する、何というか、要件というか、どうい
うことで玉名市にこれだけ交付されたのか。

それと、この使い道ということでは別に限定は
ないんでしょう。限定があるんですかね。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課長の木村でござ
います。

まず、この市町村振興交付金でございますけど
も、ハロウィンジャンボ宝くじ、それとあと、夏
にございますサマージャンボ宝くじ等ございま
すけども、熊本県が発売の主体となって発行する
市町村振興の宝くじの収益金をですね、元にいた
しまして、熊本県の市町村振興協会を通じまして
市町村に交付されるものでございます。

収益金の配分につきましては、総額の3分の1
を市町村の均等割として、また、3分の2を人口
割として交付されるものでございます。

交付金ですね、用途につきましてはですね、
公共施設、その他少子化・高齢化対策、地域情報
化対策、国際化の推進、環境対策、地域経済活
性化などに活用するという形で、用途についてはご

ざいますので。

以上でございます。

○**委員（前田正治君）** 前田です。

では、用途についてはこれからということ
ですね。あらかじめ特段の、今時点でこれに使う
というようなことは、一般財源で来るような感じ
で思うとよかわけですね。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課長の木村で
ございます。

はい、委員のお見込みのとおりでございます。

○**委員（前田正治君）** はい、分かりました。

○**委員長（多田隈啓二君）** ほかに質疑及び委員
間討議はありませんか。

○**委員（西川裕文君）** 西川ですけども。

先ほど財政課長のほうから令和元年市民会館
のときに市有施設整備基金積立金を崩したと。金額
はどれだけだったんですか。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課長の木村で
ございます。

令和元年度に取り崩した額につきましては、5
億円でございます。

以上でございます。

○**委員長（多田隈啓二君）** よろしいですか。ほ
かに質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（多田隈啓二君）** これにて質疑及び委
員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第38号について
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（多田隈啓二君）** 討論なしと認め
ます。これより採決に入ります。

議第38号専決処分事項の承認について、専決
第2号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第1
0号）については、全員一致をもって承認する
ことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（多田隈啓二君）** 御異議なしと認め、

さよう決定いたしました。

次に、議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

令和5年度一般会計補正予算（第2号）のうち、総務部、企画経営部、市民生活部所管につきまして、主なものの内容を御説明いたします。

補正予算資料の4ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の一番下になります。

番号3番のサテライトオフィス等拠点整備支援事業7,000万円の補正について、まずサテライトオフィス等拠点整備支援補助金は、民間事業者が実施するサテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペースなどの開設、運営について市が補助金により支援する事業で、市外から本市への新たな企業や人の流れをつくり、雇用の拡大や地域の活性化を図るものでございます。具体的には、市内2か所、在来線玉名駅周辺の市中心部、それと、過疎指定されている天水地区の2か所を候補地として、7月から公募を行ない、8月中旬にはプロポーザルでそれぞれの事業所を選定する予定で、来年2月末までに運営を開始することとしております。

公募の際に想定しているサテライトオフィス等拠点施設は、2か所とも10人から20人が利用可能で、最低2社が入居できる事務所スペースや、テレワークができるコワーキングスペースのほか、地域との交流ができるオープンスペースを備えた施設を想定して募集を行なう予定です。

またこのほかに、設置されるサテライトオフィスへの入居募集や利用の促進など、大都市圏などに向けたPRやプロモーションを行なう施設利用促進プロジェクト業務委託、あるいは市外からの企業進出を支援することを目的としたサテライトオフィス等進出支援補助金も併せて実施するという内容になります。

なお、この事業の財源は、国のデジタル田園都市国家構想交付金で事業費の2分の1が交付されるものでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川です。

続きまして、5ページ上段をお願いいたします。

ナンバー4番の地域づくり事業で300万円の増額をお願いするものでございます。

そのうち、高校の魅力化や交流拠点の整備を行なう若者が輝くまちづくり事業分の100万円につきましては、高校生以上の若者で構成します玉名未来づくり研究所のテーマでもございます高校生の居場所づくりの場として市内の商業店舗を活用して取り組むもので、カーリーノ玉名店の店舗1区画を若者と地域の接点をつくり出すという目的において、高校生のまちづくり事業の活動拠点として借用し、高校生の作品展示やイベント等を実施するものでございます。

財源としましては、企業版ふるさと納税でいただきました寄附金を財源とした基金を事業費総額に充当するものでございます。

それともう一つ、地域循環共生圏づくりのため、天水地区に地域運営組織の組織化を行なう事業である地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業の200万円につきましては、環境省が提唱している地域循環共生圏という考えの下、昨年過疎地域に指定されました天水地区をモデル地区として、自分たちの足元にある地域資源を最大限に活用しながら、環境、経済、社会をよくしていくためのビジネスや事業を始めるための土台づくりを目指すものでございます。地域の担い手を育成するとともに、地域外との経済をしっかりと回すことで、地域の活力が最大限に発揮されるような持続可能な組織づくりを行なうための事業です。

財源としましては、環境省の地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業補助金を活用するものでございます。

以上です。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。
予算資料5ページ、下段のほうをお願いします。
3款民生費の9番になります。

L P ガス使用世帯支援事業の1億1,689万円は、物価高騰の影響を受けたL P ガス使用世帯約1万6,200世帯を対象に、1世帯当たり6,000円、9,720万円を熊本県L P ガス協会を通して支援を行なうものでございます。また、その事務処理に要する経費1,969万円と合わせまして補正をお願いするものでございます。

なお、この事業の財源につきましては、県2分の1の物価高騰対応生活者支援交付金及び国の地方創生臨時交付金を充てる予定といたしております。

以上です。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

予算資料の7ページ上段をお願いいたします。

21番一般廃棄物適正処理事業の876万1,000円は、今年1月24日に発生した暴風雪により、有明海のノリ養殖場においてノリ網、支柱等が大量に破損して、甚大な被害が及んでおります。その支援策として、被害を受けたノリ網等の処理を行なう費用でございます。

ちなみに、全体の処分量は、ノリ網7,399枚、支柱1,568本を見込んでおります。

以上でございます。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。
予算資料の9ページをお願いします。

各款職員等人件費の1,239万9,000円の増額のうち、給料から地域手当までは、職員の人事異動等に伴う人件費の調整分で、共済費につきましては、負担金率改定による増額でございます。

次に、各款会計年度任用職員人件費の1,022万1,000円の増額は、会計年度任用職員の雇用期間継続に伴う昇給による人件費調整及び育児休業等代替職員の雇用に伴う増額でございます。

以上でございます。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

引き続き予算資料の9ページ下段をお願いいたします。

今回の補正の財源でございますが、その他の一般財源の内訳につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金4億2,623万9,000円の追加、県支出金の物価高騰対応生活者支援交付金5,844万5,000円の追加、繰越金2億8,111万3,000円の追加は、今回の補正の財源調整でございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。
予算資料10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正です。

これは、先日の全員協議会において説明させていただきました公共施設包括管理業務委託に係るものです。

期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とし、総額11億3,581万6,000円とする限度額の設定をお願いするものでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管に係る議第43号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

2款総務費の4ページ、歳入歳出のナンバー3なんですけども、サテライトオフィスの件なんですけど、先ほどの説明では業務委託費については都心部とか市外に対してのプロモーションだとか誘致に関わる広報で1,200万円と。そのほか整備支援補助金が5,400万円、で、オフィス進出支援補助金、これが400万円とありますけども、この具体的な内訳を教えてくださいと思います。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課、石貫です。

まず施設利用促進プロジェクト業務委託の1、200万円になりますけども、こちらにつきまして、内容としましては、誘致ツアーの実施、実際玉名に来てもらい、サテライトオフィスの立地環境などを見てもらう誘致ツアーの実施とか、ウェブサイトやSNSの運用費、それとか、施設紹介PR動画の制作、マッチングイベント実施などを想定しております。この中で、ウェブとSNSにつきましては、現在、商工政策課のほうが企業誘致に関しまして運用していますウェブとSNSのほうを追加拡大して活用しようというふうに考えております。

そのほかの分野につきましては、9月頃、事業者を公募してプロポーザルで選定をするという予定になりますので、個別のどんな内容にするかというのは、その提案によるものというふうに考えております。

サテライトオフィス等拠点整備事業補助金につきましては、これにつきましては、例えばサテライトオフィスにつきまして既存の空き店舗を改修する改修費用、それとか、内部で使用する什器、通信機器の整備とか、オフィスで通常使用するような機器の購入費用などが想定されていますが、具体的にはこちらのほうもプロポーザルでの提案ということになりますので、その提案内容に従って内訳のほうは定まってくるというふうに考えております。

最後のサテライトオフィス等進出支援補助金の400万円につきましては、1企業につき100万円を支援するという内容になりますので、これは市外から入居する企業に対する支援金で、活用のイメージとしましては、使途に制限はございませんけども、例えば社員の引っ越し費用とか旅費、滞在費用、研修費用とかもろもろのそういった玉名のサテライトオフィス進出に伴って発生するような費用に充ててもらおうということを想定いたし

ております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ちょっと今3つの区分について説明あったんですが、まずその業務委託費のところウェブだとかSNSで9月の決定に向けてプロポーザルでやっていく中で、誘致ツアーっていうことを言われましたけども、この誘致ツアーっていうものが何なのかというのと、整備支援補助金で2か所に空き店舗の改装だったり什器の補完だったり通信設備の整備だったり、これ、単純に考えて1か所当たり二千数百万円かかりますよね。どんだけすごいものをつくる気なのか。私、起業したときに、本当それこそレンタルスペースとかで1万円とか2万円とかそういうものだと思うんですけど、これ、正直一軒家が建ちますよね、この金額だと。どれだけのものをつくれるのか、整備されるのか。

じゃあ今後、整備されたところに対しての家賃はどうされていくのか。

3つ目のオフィス進出支援補助金に関しては、1企業に対して100万円ということで、この支給のタイミング、先ほどは用途は制限しないという答弁だったんですけども、じゃあ支給のタイミングは、手を挙げられたらすぐに支給されるのか、後々支給されるのか。もしくは、支給されたところが、いや、やっぱりやめたということで後ほど撤退する、そういったところの制限はどうか。そういったところをお伺いしたいんですが。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

今回計上しています金額につきましては、まずもって金額のほうの説明からいたしますと、冒頭説明しましたように、国のデジタル田園都市国家構想の交付金のほうを活用します。今回はプロポーザルで募集をするようにしておりますけども、これは国の交付金の上限額のほうで申請をしておりますので、この金額を上限として提案をしてい

ただくということで考えております。

次に、誘致ツアーの実施に関しましては、こちらのほうは玉名市のサテライトオフィスの立地環境などを見てもらうことを目的としまして、関心を持つてる事業所さんを集めまして、実際にサテライトオフィスの立地環境を見てもらって利用につなげるという内容で、こちらもプロポーザルの内容に期待をしているところです。

最後、サテライトオフィス等進出支援補助金の100万円の支給タイミングになりますけども、これは今年度中に進出していただく企業が対象となっておりますので、今年度予算の支出になりますので、そのタイミングでの支給ということになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

すいません、またかぶせるようで申し訳ないんですけども、誘致ツアー、見てもらうためというのは、これはあくまでもプロポーザルに参加する企業に玉名市に来てもらっているいろいろ見てもらう、そのための旅費が入っているという認識でよろしいでしょうか。

そして、先ほど整備支援補助金の5,400万円のところはマックス金額ということなので、じゃあ実際はどれぐらいになるのか、何か予測がついているのかどうかというところを。

仮にマックスで大体5,200万円ぐらいで提示されて、それで契約を結んだところで、それだけすばらしい施設になるところに、果たして新規事業者というか、ほぼほぼSOHOだとか、そういう関係が入ってくるかと思うんですが、何かかなりのギャップがあると思うんですね。いわゆる一言で言えばぜいたくなんじゃないのかというぐらいの金額だと思うんですよ。

で、3つ目が、先ほどの支援補助金が、今年度進出企業に対して100万円。ということは、これは今年度中に進出で手を挙げられたところについては、100万円現金を振込なのかどうかで支

給するというので、例えばすぐ撤退したとしてもその辺の要件はつけられないという認識でよろしいでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課、石貫です。

誘致ツアーにつきましては、プロポーザルで手を挙げていただく企業の旅費ではなくて、実際誘致のツアーそのものに係る費用の委託費になります。

施設の整備費につきましては、実際空き店舗の改装するときどのくらいかかるかというのを見込んでおまして、空き店舗の改修、それと、什器の整備、これが大体おおむねこのくらいの金額がかかるというふうには一旦は見込んでおります。

それとあと、100万円につきましては、これは返還要件のほうをつけることにしておまして、例えば5年以内の施設の利用を終了した場合、3年未満だと全額、3年から5年だと半額のほうを返還を求めるといようなことを条件にする予定でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ちょっと逆に行くんですけども、先ほど100万円の部分については5年未満の返還要件をつけられるということなのでちょっと安心をしております。

やはりこの支援補助金の5,400万円、結局2分の1がデジタル田園都市国家構想交付金になりますので、2,700万円が結局一般財源かと思えます。2,700万円のうちのまた1か所当たり半分ですから一千数百万円なので、ちょっとここはしっかりとですね、プロポーザルの内容をですね、見極めていっていただきたいというふうに思います。

業務委託費の、すみません、旅費じゃなくてツアー費というのが、私、ちょっと理解できないんですけども、まあ、いいです。ここはまた後ほど個別に伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員
間討議はありませんか。

○委員（北本将幸君） 関連で。

○委員長（多田隈啓二君） じゃあ北本委員から。
関連をお願いします。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今のサテライトオフィスのところなんですけど、
まとめると、結局、まず整備をどこかにしてもら
うということですか。整備をしてもらった後にど
こかの企業は持ってくるということですか。その
整備するところをまずプロポーザルで選ぶとい
うことですか。その場所とかもそのプロポーザルで
入ってくる企業がここでしたいというのば提案し
てくるということですかね。それとも玉名市があ
る程度、意外と学校の廃校ば使って、もうつくっ
て、ここば利用してくださいみたいなものもある
じゃないですか。じゃなくて、整備する、プロ
ポーザル提案してくる企業がここですというの
を提案してくるということですか。天水と玉名で。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石
貫です。

まず整備する運営事業者のほうをプロポーザル
で選定しますが、場所のその2か所につきま
しては、エリアを本市のほうで指定をいたします
ので、そのエリア内で手を挙げる事業所さんが、
じゃあここにつくりますというふうなのを決めて
いただくということになります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

そのここにつくりますの可能性的には、新しく
造る可能性もあるし、空き店舗を利用する可能性
もどっちもあるということですかね。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石
貫です。

可能性としてはありますが、本市で想定してる

のは空き店舗のほう改修を想定したスケジュール
としております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

で、できた後に、上のこの1,200万円で
持ってくるということですか。どこかから企業を。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石
貫です。

できてからというよりも、並行して動いていく
ような想定をしております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 最後にすみません。じゃ
あこのつくるお金がこの5,400万円で、持っ
てくる金が1,200万円で、この事業ばするとい
うことですか。だけん、天水と玉名のエリアの
2か所分ば。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石
貫です。

委員お見込みのとおりでございます。

○委員（北本将幸君） はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） 中村委員、関連です
かね。

○委員（中村慎吾君） いえ、違います。

○委員長（多田隈啓二君） ああ、違う。じゃあ、
関連でしょう。

○委員（大野豊重君） はい、関連です。

○委員長（多田隈啓二君） ちょっと関連からよ
かですか。

○委員（大野豊重君） すいません、ちょっと聞
き忘れてたんですけども、この2か所というのは
1か所当たり複数事業者が入る可能性もあるって
いう認識でよろしいですか。いわゆる、今、北本
委員のほうから例えば小学校跡地で、跡地を改修
すれば恐らく複数入れると思うんですよね。そう
いった可能性もある。2か所イコール2事業者
じゃなくて、2か所イコール複数事業者という認

識もあり得ますか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

玉名駅周辺、天水地区、それぞれ1事業者が設置運営ということになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） もう1回再確認なんですけど、プロポーザルって言われてましたけど、先ほどの北本委員のその整理の仕方、1,200万円で広報費で使って、5,000万円のほうで整備をする。このプロポーザルと言われてましたけども、これはそこの中に入る事業者がプロポーザルをするのか、それともそもそも広報のためのこの1,200万円というのは、広報に関するプロポーザルで、実際中に入ってくる事業者は別なんだという認識、どちらでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課長、石貫です。

どちらかというふうに分かれてるわけではございませんで、中に入る事業者のほうがこのPRのほうに手を挙げていただくことも当然想定しているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） 関連ですか。すみません、関連、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

今の関連でですね、空き店舗の改修ということだったんですけど、やっぱり居住してる空き家も視野に入れたほうがよかつじゃなかつですか。エリアも大体2か所ということで、天水と玉名地域かもしれないんですけど、やっぱり空き店舗が対象なんですか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

空き店舗と申しましたけども、空き家も対象に当然含まれてるというふうな意味での空き店舗でございました。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

そうですね、実際どういう企業が来るだろうという想定をされとつとですか。あるいはどういう企業をターゲットにされとつとかな。何か考えはあつとですかね。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

サテライトオフィス等を設置運営する企業の想定につきましては、サテライトオフィスを当然設置運営したノウハウがあるようなところが手を挙げるだろうというふうには思っております。

あと、中に入居する企業につきましては、テレワーク等が実施可能なところが入居されるだろうとは思っておりますけども、そちらにつきましては特に制限はありませんので、想定もしていないところでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

大体分かったんですけど、これはやっぱり7,000万円という金額を費やしての事業だけですね、やっぱり事前説明と言うと語弊があつですけど、事前にやっぱりもっと説明があつてもよかつたつじゃなかつかなあと。この前の包括何とか業務と同じようなですね。そういうふうな気がします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 関連はよろしいですかね。ほかにありませんかね。関連はないですね。じゃあ、中村委員、どうぞ。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

ちょっと5ページのこの4番ですね。地域づくり事業で地域循環共生圏づくりのため、天水地区に地域運営組織の組織化を行なうというのがあるんですけども、これというのは、実際、既存の組

織をどうにかするのか、また新しくつくられるのか。ちょっと内容のほうを教えてくださいたいんですけども。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

5 ページの4番、地域づくり事業のうちの1つ、地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業について、若干説明をさせていただきたいと思います。

どのようなことをするのかということで説明をしますと、先ほども説明でちょっと申し上げましたけれども、天水地区をまずモデル地区として、自分たちの足元にある地域資源を活用しまして、地域の環境、経済、社会をよくしていくためのビジネス、事業を始めるための土台づくりをまず行なうための事業でございます。

人口減少によって地域の担い手の減少、それと内外との人のつながりが希薄となっていることを鑑みまして、コーディネーターによるワークショップや地域づくりのシンポジウムなどを開催しまして、地域をよくしたいと思う人々のつながりづくりをまず行ない、小さな活動主体を多くつくり出し、その組織化を行なって、内外の関係人口の促進につなげることを目的として実施をするものでございます。例えば地域内の農産資源だったり観光資源、今ある資源を活用して、都市部からの収穫体験者を誘致したり、例えば地場製品の開発等を参加する人たちのアイデア出しによって、何をやっていくかというのをまとめ、活力のある地域づくりを目指すような検討会を開催しまして、それを実行に向けた組織づくりを行なうための事業でございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございました。

よく勉強会で、分科会みたいなものもありますけれども、そういう中でいろんな組織をつくった中でこの事業を行なって、この130万円ですか、そういう会議の運営費みたいになるんですかね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平

川でございます。

今言われたのは、委託の内容ということでよろしいでしょうか。

○委員（中村慎吾君） はい、そうです、すみません。

○地域振興課長（平川伸治君） 委託費の内容としましては、ワークショップファシリテーターをお願いする委託料であったり、地域資源観察会の委託であったり、計画の取りまとめ、それと活用報告、情報発信委託等の費用でございます。

○委員（中村慎吾君） はい、ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（中村慎吾君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

今のところですね、この地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業補助金というのは、仮に来年も申請すれば来っつとですか。それとも1回きりなんですかね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

この事業に関しては今回で終わりですけども、引き続き、またいろんな活用ができるような補助金であったりというのを検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃあそういう組織体ができたとすっじゃないですか。200万円の立ち上がり資金もろうてですね。それが、運営していく中では何らかの支援を玉名市も今後、何年するか知らんですけど、一応続けるという方向なんですかね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

基本的には、参加する人たちの自走化を目指す事業でございますけれども、来年度以降も市は当然引き続き支援をして、いろんなところに関わっ

てはいきたいと思っております。

○委員（前田正治君） なるほど。はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

4ページの市の公式LINEの電子申請のところで、これ、何が電子申請できるようになって、どんくらいば想定しとっとですか。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

電子申請オンライン決済事業でございますけれども、想定としましては、市民課のほうで証明書関係の発行を行なっておりますけれども、令和4年度で証明書の発行件数が約7万7,000件、そのうち郵送での交付実績が5,000件ほどありますので、5,000件というところで積算をしております。

○委員（北本将幸君） 分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

この中で若者が輝くまちづくり事業業務委託となっておりますね。この業務委託をするときに、どういうことを進めれる予定ですかね。

○地域振興課長（平川伸治君） 地域振興課の平川でございます。

地域づくり事業のうちの若者が輝くまちづくり事業の業務内容についてですが、委託の内容としましては、先ほど商業スペースの一面を借用して事業を行なうということをお願いしたけれども、玉名市内の高校生と一緒に本棚をそのスペースに作ろうという計画をしておりますので、その本棚とかを準備してもらって委託料になります。

○委員（田畑久吉君） それと、この事業が天水地区に限られた書籍づくりになってますよね。天水は、現在、過疎化対策の問題がありますし、その関連事業とはどのような関連を持って考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。それはもち

ろん別だと思えますけどね。

いや、また後で聞きますからいいです。はい、いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかにありませんかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） じゃあちょっと私のほうから。多田隈です。

5ページなんですけど、ナンバーがですね、9番のLPガス使用世帯の支援事業ということで補正組まれてますけど、このLPガスですね、補助のですね、期間。いつまでなのかちょっと分かんないんでお伺いしたいというのと、補助によるですね、値引きの確認は、市民の方はどうやってされるのか。その2点をお伺いしたいと思います。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

この期間につきましては、国のエネルギー対策でガソリンとか都市ガスあたりを今年の1月から9月までを期間としておられますので、このLPガスに関してもその期間になるものと考えております。

○委員長（多田隈啓二君） はい。

と、市民の方がどうやって値引き価格の確認をされるのかという。

○総務課長（前田弘信君） LPガス協会を通して支援を行ないますので、そこと契約しとられる世帯ということになってきます。それで、申請する場合は1か月分の領収書を添付して申請するという形になっております。

○委員長（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

また、ちょっと関連なんですけど、その中で事務費として1,969万円計上されておりますけど、このまた団体だったり内訳はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

基本的にはですね、県のLPガス協会のほうから交付申請が上がってくると思うんですけれども、

それに対して各地区の販売店あたりが事務を行なう上での事務費等に充てられるものと考えております。

○委員長（多田隈啓二君） はい、分かりました。ありがとうございます。

あと1点、ちょっと。10ページなんですけど、公共施設ですね、包括管理業務委託ということで、これ、全員協議会で説明あったんで、中身はいんですけど、あのときの全員協議会の中でも心配されたのが、地元の協会との話合いがどうなのかとか、いろいろ出たと思いますけど、その後、何かそういうやり取りがあったのか、なかったのか。地元の建設業協会とかですね。これを進めるにおいて、市内の業者の配慮をされたのか、お伺いしたいと思います。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

全員協議会の御説明の段階では、それぞれ建築、電気、管工事と3社ずつ御説明に伺って意見徴収をさせていただいてますが、その後ですね、また建築関係の3社とちょっと機会がございましたので、またしっかり説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） はい、分かりました。納得されたということでよろしいですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて、質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで執行部の入替えのため、暫時休息いたします。再開は午前11時から行ないます。

-----○-----

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、産業経済部、建設部、企業局所管の審査を行ないます。

審査に入る前に、定期人事異動で新しい配置となりました職員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

○産業経済部長（井上康博君） おはようございます。産業経済部長の井上康博と申します。よろしくお願いいたします。

○建設部首席審議員（平田道生君） おはようございます。今年4月から県からの人事交流として建設部の首席審議員として参りました平田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○営繕課長（平川裕一君） おはようございます。営繕課、課長の平川と申します。よろしくお願いいたします。

○農業政策課長（前田竜哉君） おはようございます。農業政策課長の前田です。よろしくお願いいたします。

○水産林務課長（小川昭彦君） おはようございます。水産林務課長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○土木課審議員（宇野貴善君） おはようございます。土木課審議員の宇野と申します。よろしくお願いいたします。

○都市整備課審議員（中川英昭君） おはようございます。都市整備課の審議員となりました中川と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（多田隈啓二君） 以上ですか。はい。今後でもですね、よろしくお願いいたします。

それでは、議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○農業政策課長（前田竜哉君） それでは、これより主な事業といたしまして計5件の要求内容について、担当課より順次説明をさせていただきます。

当農業政策課からは、主なものとして2件の予算について説明をさせていただきます。

では初めに、予算資料の7ページの中段をお願いいたします。

まず25番、新型コロナ対策農林水産業支援事業の1億2,672万2,000円の増額のうち、主なものといたしまして、1億1,885万3,000円の増額につきましては、ウクライナ情勢や円安などに伴います輸入原料価格の高騰から依然厳しい経営を受けております畜産農家に対し、令和5年中の飼料購入費を補助率5%で市が独自に補助をするものでございまして、同様に厳しい経営状況に置かれております施設園芸農家につきましても、本年1月から12月までに購入する園芸ハウスのビニール等被覆資材費を市が補助率10%で補助する畜産飼料・農業用被覆資材購入緊急支援事業補助金でございます。こちらは、昨年度からの継続支援となる市の独自の補助事業でございまして、財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

続きまして、その下、26番、農林水産業燃油価格緊急補填事業の7,000万円の増額につきましては、経営に占める燃油費の割合が極めて高いとされる農業者を対象にしました国のセーフティーネット構築事業による燃油費の価格補填を、市が補助率3分の1以内で追加補填します農業燃油価格緊急補填事業補助金でございまして、昨年12月から4月までの5か月分を補助対象期間として予算化するものでございます。こちらも昨年度からの継続支援となる市独自の補助事業でございまして、先ほどと同じく財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

当課からは以上でございます。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

当課からは、1件の予算について説明をさせていただきます。

資料の8ページ上段をお願いいたします。

30番、水産振興事業で1,824万円の増額をお願いするものです。主なものといたしましては、暴風雪によるノリ養殖場被害に伴う漁業者支援事業補助金、1,424万円の増額です。これは、本年1月24日から25日未明にかけては強烈な暴風雪の影響により、ノリ養殖場におきましてはノリ網が絡まったり、支柱が折れるなどの被害が発生いたしました。このことから、被害を受けられたノリ養殖業を営む漁業者が、安心して来季の生産に向け取り組んでいただけるよう、漁具の再整備に必要となるノリ網と支柱の購入費の一部を市が独自に補助率10分の2以内で補助するものでございます。

当課からは以上になります。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

同じく予算資料の8ページをお願いいたします。

33番、受入れ体制整備事業は1,660万円の増額で、ヘルスツーリズム造成事業業務委託1,000万円と、くまモン活用地域資源創出業務委託660万円でございます。

まず初めに、ヘルスツーリズム造成事業業務委託につきましては、訪日外国人観光客からも注目度の高い、癒やし、健康を意識したヘルスツーリズムを造成するもので、九州随一のパワースポット、蓮華院誕生寺奥之院と、絶景を眺め、体を整え、地場の食事を味わう天水地域の2か所を起点として、ヘルスツーリズムを確立させ、高付加価値、高価格の実現を目指します。

なお、当該事業は観光庁の事業で、インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業で、事業費の7割を補助されるものでございます。

続きまして、くまモン活用地域資源創出業務委託は、くまモンの訴求力を最大限に活用しながら、デジタル周遊キャンペーンや、動画を活用したプロモーション、ウェブによる情報発信を行ない、本市を多くの旅行者に対しPRし、かつ誘客事業

を熊本県とともに実施するものであります。

なお、本事業の財源は、熊本県のくまモン活用地域資源創出事業補助金、補助率4分の3を活用するものとするを前提としており、本年6月中に予定されてる事業の交付内定時に不採択となった場合には、事業は実施しないものいたします。

観光物産課からは以上でございます。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

同じく予算資料8ページをお願いします。

34番、都市計画総務費の424万6,000円の増額は、まちなか未来プロジェクトに関連する予算で、内容としまして、現在、庁内横断的な職員で構成する玉名市まちなか未来プロジェクトチームを設置しておりますが、令和6年度中に全体構想を策定する予定でありました。しかし、検討区域も広がり、検討テーマも多岐にわたってきたこと、参加職員も50名になることで、プロジェクトチームの知見を高めること、少しでも早く構想案を提案することが今後のプロジェクト工程において重要であることと捉え、先進地研修旅費及び令和6年度業務の一部である専門家による課題解析、アドバイザー講演、会議支援など、業務を委託するため計上するものです。

以上で産業経済部、建設部、企業局所管に係る議第43号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

8ページの7款商工費、ナンバー33の受入れ体制の整備事業で、ちょっと下のほうから行きますけど、今、説明で、くまモンのほうは県に申請中で、これが通らなければ事業的にはやらないということだったんですが、その上のヘルスツーリズムに関しては、これは先ほど7割が国からの補

助ということで、これは申請は終わって、通っているのかどうかということと、あと、そのヘルスツーリズムの中身で2か所、蓮華院と天水のほうということで挙げられましたけれども、これまでの要は実績はどうだった。要は、この1,000万円かける根拠というかですね、それがこれまでの状況からこういうふうな1,000万円になりましたというような、そのところの説明がいただけると助かります。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） ヘルスツーリズム造成事業の業務委託につきましては、これは観光庁より5月30日付で採択の決定を受けているところでございます。

詳細というか、事業の内容という形でよろしいですか。

○委員（大野豊重君） 要は、過去の実績まで含めて。過去の実績というか、具体的な数字は要らないんですけど、こういう流れがあって、こういうふうな今回してますという、そのもっていきかたというか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 今回、ヘルスツーリズム造成事業につきましては、何と申しますか、癒やしと食のツアーといったところで2つの地域を選定しているところで、1つ目の蓮華院誕生寺につきましては、パワーの源をひもとく高付加価値ガイドという形で、インバウンドのお客様にとりましてはそういったふだんでは通り過ぎてしまうような、ガイドブックには載っていないような秘密の場所といったところで、パワースポットといった位置づけでここをチョイスしているところでございます。

それから、天水地域におきましては、絶景を眺める地域の地の利といいますか、そういったところで、絶景を眺めながらサウナ体験をしていただいて、癒やしと、それと天水地域の食というものにこだわったところでツアーを実施したいというところで、この2つの地域を選定しているというところで。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

この業務委託というのは、そのツアーのPRをメインで使われる予算ということでよろしいですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） そのPRも含めてですね、今回、ツアーを実際に組むといったところで、蓮華院のツアーにつきましては1人当たり1万円のツアーで設定しております。それから、天水地域のほうにつきましては1人当たり1万5,000円ということで旅行ツアーを設定しております、2つを組み合わせるとの販売も予定しているといったところです。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

そもそもがインバウンド効果、いわゆる外国からの来日によるものなので、収益化できなければあんまり意味がないのかなっていうふうに私は思ってます、先週末、私、ちょっと由布院のほうに行っちゃったんですけども、金曜日の夜行ったときが、午後6時半ぐらいに着いたときには人っ子一人いなくて店も全部閉まって、日曜日の夕方行ったときには午後5時前だったので、物すごくやはりごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ人がいて、物すごいやっぱりバスが入ってきて、店舗の方に話を聞くと、ほぼほぼ外国の方かなということで、やはり店舗のほうも物すごい強気です。午後5時になったら全部シャッター閉めますというような扱いだったんですね。なので、やっぱりそこで感じたのは、物すごいインバウンド効果があるんだなというふうにも感じてましたし、じゃあそれをこの玉名市で、この玉名市を目指して蓮華院と天水とこのヘルスツーリズムによって収益化できるぐらいのインバウンド効果があるのかどうかといったところがちょっと気にはなるんですけども、そういった意味合いで、先ほど、今回この事業に至るまでに当たったのこれまでの流れというのをちょっと伺ったところだったんですけど、これは新規ということで、今後、そのPRも含めてこの予算の中に入れられてるとい

とだと思いますので、ぜひ収益化できるようにですね、やっていただきたいと思います。

予算的には足りてるんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 予算的には十分足りております。

先ほどのPRの部分でちょっと補足をいたしますと、この2つのツアーにつきましては、旅館、ホテルでサイトやホームページを通じて販売をするというような設定をしております、今後、訪日外国人旅行者向けの旅行エージェントと共同です、進めていきたいというふうに考えております。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

8ページの34番、まちなか未来プロジェクト関係経費ということで、この旅費で先進地研修3か所と。この3か所は決まっとつとですかね。どこ、どこ、どこ。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

候補地としては考えておるところが、大体東日本で2か所、西日本で1か所。一応計上しとりますけど、まだ申込みもしてませんし、確定したわけではないということになります。

以上です。

○委員（松本憲二君） この先進地研修ということなんですけども、何を目的に、どういったことば想定して先進地というか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず駅を中心としたまちづくり再開発をされていったところとか、あと、うちもプラットフォームつくりますけど、プラットフォームをつくってまちづくりをした自治体とかいうのを大体目標に

選定して研修に行くという。

それと、ほかにも20個ありますので、それぞれのところこういうところを見てみたいというところが出てきたら、そちらにも含めて行こうというふうには考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） 8ページですね、7款ですね、玉の湯の修繕料の監視カメラなんですけど、この監視カメラは脱衣所につけるんですか、お風呂の中ですか。どこにつけるんですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 監視カメラにつきましては、ほっとプラザたまららの監視カメラの修繕料ということで計上させていただいております。

○委員（近松恵美子さん） 分かりました。ほっとプラザたまららですね。私、温泉かと思ってびっくりしました。了解です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかにありますかね。大丈夫ですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第46号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料12ページの中段をお願いいたします。

議第46号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1表歳入歳出予算補正、1番の一般管理費206万5,000円の減額は、定期人事異動に伴

う企業局職員1名分の職員給与等の調整でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第46号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第46号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第46号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第47号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料13ページをお願いいたします。

議第47号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

収益的支出、1款水道事業費用224万1,000円の増額は、定期人事異動に伴う企業局職員10名分の給与等の調整でございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第47号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第47号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議第46号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第48号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長(津川隆一君) 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく予算資料13ページの中段になります。

議第48号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

収益的支出、1款公共下水道事業費用259万9,000円の増額は、定期人事異動に伴う企業局職員10名分の給与等の調整でございます。

以上、説明を終わります。

○委員長(多田隈啓二君) 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第48号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第48号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議第48号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第1号)については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。再開は11時35分から行ないます。

-----○-----

午前11時27分 休憩

午前11時35分 開議

-----○-----

○委員長(多田隈啓二君) 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、健康福祉部所管の審査を行ないます。

審査に入る前に、定期人事異動で新しい配置となられました職員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。順次お願いいたします。

○健康福祉部長(瀬崎しのぶさん) 皆様、こんにちは。4月1日の定期人事異動で健康福祉部長を拝命いたしました瀬崎しのぶと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高齢介護課長(中川由美さん) こんにちは。4月の人事異動によりまして高齢介護課長を拝命しました中川でございます。よろしくお願いいたします。

○保健予防課長(村上洋治君) 4月1日付の人事異動で保健予防課長を拝命いたしました村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(多田隈啓二君) 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議第42号専決処分の事項の承認に

ついて、専決第7号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

これから審査いただきます議第42号専決処分事項の承認について、令和5年度玉名市一般会計補正予算（第1号）につきまして、令和5年4月20日に専決処分しましたので、地方自治法179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

この専決処分については、委員の皆さんに4月21日に資料を配付させていただいた予算となります。

予算資料の2ページをお願いいたします。

食費等の物価高騰に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行なう観点から、国において、児童扶養手当受給者等の低所得の独り親世帯や、その他の住民税均等割が非課税の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の特別給付を支給するものです。

申請が不要なプッシュ型の給付については5月31日に支給しており、物価高騰の影響を受けて家計が急変している等の申請が必要な方については、今後随時受け付けし、支給することとしております。

1番、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、独り親以外ですが、3,972万7,000円の追加でございますが、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯に給付する給付金でございます。給付金として、355世帯780人を見込み3,900万円、また、時間外勤務手当などの事務費として72万7,000円を予算化しているところです。

予算資料の3ページをお願いいたします。

次に2番、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業独り親世帯分、4,793万5,000円の追加でございますが、独り親世帯の低所得の子育て世帯に給付する給付金でございます。給付金とし

て604世帯943人を見込み4,715万円、また、時間外勤務手当などの事務費として78万5,000円を予算化しているところです。

財源としましては、1番、2番、いずれも国からの全額補助でございます。

以上で、議第42号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第42号について、質疑及び委員間討議はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第42号について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第42号専決処分事項の承認について、専決第7号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中、健康福祉部所管の主なものについて御説明を申し上げます。

補正予算資料の5ページをお願いいたします。

まず、7番、民生委員事業で、今回35万4、

000円の追加をお願いするものでございます。

中身としましては、民生委員・児童委員連絡協議会補助金の増額でございます。これは、県の民生委員協議会補助金、これは県の100%の事業でございますけれども、県のほうの単価見直しにより増額でございます。

ちなみに、玉名市には6民生委員・児童委員連絡協議会がございまして、1民生委員・児童委員連絡協議会当たり、今までは19万1,000円でございますけれども25万円となり、5万9,000円の増額となります。

続きまして、11番の岱明コミュニティセンター管理運営事業でございます。これは274万9,000円の追加をお願いするものでございます。

中身としましては、施設の修繕料でございます。この岱明コミュニティセンターは、建設から既に30年が経過しておりまして、かなり設備等の老朽化が進んでおります。そのために、今回指定管理者が変わったということもございまして、内容としましては、漏水関係でありますとか、機器の調整ができない部分、浴槽の温度が自動で調整できないであるとか、塩素注入用の機器が、またこれもなかなか壊れてしまいそうな状況だということもございまして、そういった部分を交換をするという内容でございます。

総合福祉課からは、以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

引き続き、予算資料の5ページ下段をお願いいたします。

12番、新規事業として、物価高騰重点支援給付金事業で2億8,961万5,000円の増額補正をお願いするものです。

事業の概要は、現在の電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円をプッシュ型で支給するものです。

予算の内訳の主なものとして、支給事務実施に伴う職員の時間外勤務手当108万2,000円、対象世帯への通知、返信用郵便料など、通信運搬費213万2,000円、基幹業務システム改修業務委託44万円、また、扶助費として、非課税世帯9,000世帯分2億7,000万円、家計急変世帯500世帯分1,500万円を計上しております。

くらしサポート課からは、以上です。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

6ページをお願いいたします。

15番、保育所運営事業863万円の追加でございますが、食材等の物価高騰等に伴う私立保育所等の給食費の負担軽減のため、対象施設25園に補助を行なうもので、園児数に高騰した食材費等、月額330円を乗じた1年分を補助するものでございます。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、16番、保育所費（管・保・採）共通経費641万2,000円の追加でございますが、公立保育所における園務管理システム導入に対する費用でございます。保育園務管理システム導入業務委託として81万4,000円、パソコン、タブレット等の備品購入費として559万8,000円をお願いしているところで、具体的には、園児の登降園管理、給食管理、保護者連絡、職員のシフト管理などを行なう予定としております。

なお、財源としては、国の2分の1補助で、デジタル田園都市国家構想交付金を活用いたします。

以上でございます。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

引き続き、予算資料6ページの中ほどをお願いいたします。

18番、出産・子育て応援事業2,349万9,000円の追加でございます。

これは、妊娠期から出産、低年齢期の子育て家庭の様々な相談に応じ必要な支援につなぐという伴走型支援と、妊娠の届出時に出産準備給付金として、また出生届出時に子育て応援給付金として、それぞれ5万円を給付する経済的支援を行なうものでございます。

事業の財源につきましては、出産・子育て応援給付金として、伴走型支援の部分が国2分の1、県4分の1、あと、市が4分の1の負担でございます。経済的支援の部分が、国3分の2、県が6分の1、市が6分の1の負担となっております。

以上で、健康福祉部所管に係る議第43号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

6ページの3款民生費、ナンバー16、公立保育所の園務管理システム導入事業費ですが、先ほど園務管理システムについては登園、そして、保護者の連絡等のシステムのためということであったんですが、今まではどういうふうなシステムで管理をされてたのか。今回新たに入れ替える、これ、端末を入れ替えられるという認識でよろしかったでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

今までシステム自体が入っておりませんでした。新規で導入するという形になります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども。

ということは、端末も新しいものを、そして、システムも新しいものということですね。いいです。

これは、公立ということなので3園だと思うんですけども、私立に対しては何かこの辺りというのは、何か対応というのは考えられてないでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

私立に対してもですね、ICTの導入機器の補助ということで、補助が令和2年からあつてるところでございます。

○委員（大野豊重君） レベル的には同じということは、令和2年から私立のほうが先駆けてやっていた、公立が遅れていたという認識になりますけど、間違いはないでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

ですね。そのシステムを導入されたかどうかはちょっとはつきりはしないんですけど。ちょっと待ってください。

すみません、お待たせしました。

今までは公立が補助の対象ではありませんでしたので、私立のみがそのICTの補助対象でした。今回は、デジタル田園都市国家構想を利用して入れるという形になります。私立が先行されてたのかなということです。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ちなみに、今回、これ、3園の全部で何台ぐらい。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

QRコードリーダーが3台とタブレットが14台とパソコンが1台ということになってます。

○委員（大野豊重君） すみません、パソコンが1台ですか。パソコン1台でタブレット14台、QRコードリーダーが3台で、この559万8,000円。こんなになりますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

すみません、無線LANのアクセスポイントがあと6台あります。

あくまでも見積り段階の金額で予算を計上しますので、今から入札とかかけるんで、恐らく下がってくると思いますけど。

○委員（大野豊重君） どんなに見積もっても多分200万円前後だと思んですけども、かなりの開きがあると思いますので、その辺りはしっかりと精査をしていただいでやっていただければと思います。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） じゃあすみません。今回、新しいシステムを公立に入れることによって、物すごい改善する、公立も改善する、そして、安心・安全にもつながるという認識でよろしかったでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

委員御発言のとおりでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

パソコンが1台で、今回、公立の3園とあると思いますので、パソコン1台ではなかなか難しいかと思うので、その辺りをタブレットで対処をされると思うんですが、もう少しあったほうがいいのかと思いますので、予算の範囲内であればパソコン数をもう少し増やして検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

6ページの18番の出産・子育て応援給付金なんですけども、すみません、いつの時点で幾らかというのをもう一度教えてもらってよろしいですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

まず、経済的支援といたしまして、まず、妊娠が分かって妊娠の届出をされた時点、これはほとんど母子手帳の交付時期なんですけども、そこで出産の準備金として5万円。あとは、実際、出産されまして出生届を出される時点、これが子育て応援給付金として5万円でございます。

以上でございます。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

双子とかそれ以上の場合というのは、その人数分てことになるんでしょうか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

子どもさんの数の分でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

6ページですね、ナンバー16、先ほどの公立保育所園務管理システムのことなんですけど、これは具体的に業務はどのように改善されるんですかね。例を挙げてほしかっですけど。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

登降園管理についてはですね、入退出管理を、園児の登降園を正確に把握できるっていうことと、出欠状況の共有により園児一人一人の把握ができ、安全管理を徹底できるということです。

あと、保護者連絡など、緊急連絡や園だよりなどを一斉に配信することができる。保育所と保護者双方のやり取りによって確認漏れを防ぐことができるということです。

あと、給食管理。保護者に献立表の一斉配信とか、アレルギーや発達状況によって子どもに応じて献立ができるということで、職員間でも情報の共有ができるということになっております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

いろんな情報をやり取りするときですね、タブレットと保育所内のパソコン間でやり取りするならば、まあよかと思うんですけど、それ以外のはやっぱシステムを利用するとき外のサーバーとのやり取りがあると思うんですけど、そうなった場合のいわゆる保護者の名前、子どもの名前、あるいは1日の行動、そういったことの情報の漏えいという点ではどぎやんふうを考えるですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課

長、中野です。

具体的にはデジタル証明書等で二者間通信を外部からの危機を保護したいと思ってるのと、あとですね、利用者が接続できるIPアドレスの制限によってほかのところから接続できないようにするというのを考えているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

ほんなら、今んごたるいわゆるこの子どもがこういった食物アレルギーがあるとか、そういった情報も含めて外に漏れる可能性は今んところはなないと考えとるわけですね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長、中野です。

漏れる可能性はないと考えてるところです。

例えば実際の名前が必要ないような項目、何か呼び名で呼んで分かるようなところについては、実際の個人情報を入れずにできないかなということでは考えております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第44号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

議第44号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明します。

資料は、予算資料10ページをお願いいたします。

1番の一般管理費3,437万7,000円の増額は、国保事務処理標準システム導入作業に伴い

ます時間外勤務手当60万7,000円、同標準システム業務委託3,377万円でございます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、自治体国保業務システムの統一標準化のため、システム導入作業を令和6年度まで2か年かけて構築するものでございます。

導入の事前検討から、データ移行、開発、改修作業などを行ない、令和7年度からの本稼働を計画しているもので、財源としましては、県支出金2,898万5,000円が交付されるものでございます。

2番の国保一般管理費人件費135万9,000円の増額は、4月1日付の定期異動に伴います人件費の調整でございます。

以上で議第44号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第44号について質疑及び委員間討議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第44号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第44号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第45号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齡介護課長（中川由美さん） 高齡介護課長の中川でございます。

予算資料の11ページをお願いいたします。

議第45号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1表、1から3まで、1款総務費、計641万2,000円の増額をお願いするものです。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整と、会計年度任用職員の雇用期間継続に伴う昇給調整が主なものです。

3番の認定調査費等の増額分につきましては、産休代替職員1名分と認定調査対象者の増加に係る認定調査員2名分の人件費を含んでおります。

続きまして、12ページ、お願いします。

4款の地域支援事業11万3,000円の増額につきましても、1款同様、会計年度任用職員の雇用期間継続に伴う昇給調整でございます。

なお、今回補正の財源としましては、国、県の地域支援事業交付金4万2,000円、支払基金から3万1,000円、その他を一般財源としております。

以上で、議第45号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第45号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

認定調査員が増えるということなんですけど、これは介護認定の申請者が増えるということなんです。それとも認定調査員の今までの仕事量が何か変わって、人間ば増やさんといかんようになったんですかね。

○高齡介護課長（中川由美さん） 高齡介護課長

の中川です。

今回増員しますが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症に伴いまして要介護認定の臨時的な取扱いについてということで、認定調査を12か月の範囲で延ばすことができておりました。令和4年度の分につきましては、その1年延ばした人たちの分がですね、今回、1,046件ほどありますので、その分で通常の認定よりも多くなるということで増員しております。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました、はい。

前田ですけど。

大体分かったんですけど、結局認定が増えるでしょう。じゃあそのいろんなプランばつくらんといかんでしょう。その辺の期間的な問題というのは従来どおりでくっつとですか。遅うなっとなかなかつかなくて気がする、今、説明聞いて。

○高齡介護課長（中川由美さん） 高齡介護課長の中川です。

1件当たりの調査時間と1人当たりの調査件数とを年間の認定調査をするであろう件数ではじいておりますけれども、それによりますと、増員することによって大体できるようになっております。

○委員（前田正治君） いやいや。前田ですけど。

認定者が増えるでしょう。それに依じてプランをつくらんといかんでしょう。介護プランをですね。だけん、増えた分の介護できるような対応もきちんとでくっつとだろろうか。

○高齡介護課長補佐兼事業所指導係長（中川真紀代さん） 高齡介護課長補佐兼事務所指導係の中川といいます。

認定更新延長の分につきましても、今までもケアプランはつくられておりましたので、その部分は変わらないと考えております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） まあ、よかです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第45号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議第45号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでですね、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

-----○-----

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、教育部所管の審査を行ないます。

審査に入る前に、定期人事異動で新しい配置とされました職員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。順次お願いいたします。

○教育部首席審議員（荒谷邦治君） こんにちは。教育部首席審議員を務めます荒谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（多田隈啓二君） 今後ともですね、よろしくお願ひします。

それでは、議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

これから審査いただきます一般会計に係る教育部所管の予算資料の範囲についてでございますが、

8ページ目の事業ナンバー37番から9ページの40番岱明学校給食センター事業まででございます。

それでは、主な事業の内容について御説明いたします。

予算資料の8ページ目をお願いいたします。

事業ナンバー37の奨学金事業ですが、本年4月18日に株式会社杉浦解体様から100万円の御寄附をいただき、これを財源に、歳出は教育振興のためにお役立てくださいということでしたので、教育振興特別基金積立金へ100万円の積立てを行なうものでございます。

次に、事業ナンバー38の外国語指導事業ですが、1月の最終の意向調査の結果、外国語指導助手、ALTの1名の方が2年間で退任の意向を示されたので、本年8月上旬に新しく赴任される方の関係経費で、補正額103万8,000円でございます。

内訳といたしまして、旅費7万4,000円は、1名分の来日直後のオリエンテーションと熊本市で行なわれる新規来日オリエンテーション代でございます。消耗品費の5万2,000円は、寝具、カーテン、生活に必要な消耗品費でございます。保険料3,000円は、新旧ALTのJET傷害保険の差額でございます。使用料1,000円は、オリエンテーション時の駐車料金でございます。借上料19万8,000円は、新任アパートの増額分でございます。備品購入費25万5,000円は、ガスコンロ、電子レンジ、冷蔵庫、エアコン等の購入費でございます。出席負担金16万5,000円は、オリエンテーション費用でございます。外国語指導助手渡航費用負担金の29万円は、新しいALTの平準化対象都市からの来日渡航費用でございます。

次に、事業ナンバー40の岱明学校給食センター事業の140万5,000円は、冷却機能付き消毒保管庫が96万8,000円で、食器・食缶洗浄機が43万7,000円で、それぞれ20

年以上を経過し、故障したため、緊急的に修繕を行なうものでございます。

以上で、教育部所管に係る議第43号の説明は終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 1時04分 休憩

午後 1時06分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより討論に入ります。議第43号について討論はありませんか。

○委員（大野豊重君） 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）については、一部反対をいたします。

その内訳として、2款のナンバー3の市内サテライトオフィスの施設を整備し、エリアの特性に合わせた企業をターゲットとして誘致を行なうこのサテライトオフィス等拠点整備支援補助金については、これは国の、2分の1がデジタル田園都市国家構想交付金なので、その国の要件がまだはっきりと確認できていない中で、金額的にも高額であるために、また、進出のサテライト対象企業が2か所、2事業者、いわゆる4者のみというのは少な過ぎると思いますので、これについては反対をいたします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第43号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第2号）については、異議がありますので挙手による採決をいたします。

議第43号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（多田隈啓二君） 賛成多数であります。よって、議第43号については可決すべきものと決しました。

以上で、今回の予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

午後 1時08分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田 隈 啓 二

玉名市議会委員会記録
予算決算特別委員会

令和5年6月22日招集

発行人 予算決算委員長 多田 限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155